

議案第10号

指定管理者の指定について

苫小牧市民活動センターに係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木村 淳

記

1 指定管理者

苫小牧市若草町3丁目3番8号

社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会

会長 渡邊 敏 明

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第 1 1 号

指定管理者の指定について

苫小牧市呼吸器内科クリニックに係る指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 7 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

1 指定管理者

苫小牧市旭町 2 丁目 9 番 7 号

一般財団法人ハスカッププラザ

理事長 沖 一 郎

2 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 6 年 3 月 3 1 日まで

議案第 1 2 号

指定管理者の指定について

苫小牧市労働福祉センターに係る指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 7 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

1 指定管理者

苫小牧市末広町 1 丁目 1 5 番 7 号

公益社団法人苫小牧市シルバー人材センター

理事長 守 屋 久 義

2 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

議案第 13 号

指定管理者の指定について

苫小牧市まちなか交流センターに係る指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 7 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

1 指定管理者

苫小牧市旭町 2 丁目 9 番 7 号

一般財団法人ハスカッププラザ

理事長 沖 一郎

2 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

議案第 1 4 号

指定管理者の指定について

苫小牧市樽前交流センターに係る指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 7 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

1 指定管理者

苫小牧市字樽前 3 7 3 番地

樽前町内会

会長 水 口 裕 司

2 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

議案第15号

指定管理者の指定について

苫小牧市立中央図書館に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木村 淳

記

1 指定管理者

東京都文京区大塚3丁目1番1号

TRC苫小牧グループ

代表者 株式会社図書館流通センター

代表取締役 谷 一文子

構成員 株式会社I・TECソリューションズ

代表取締役社長 住岡 弘

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第16号

指定管理者の指定について

苫小牧市文化交流センターに係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木村 淳

記

1 指定管理者

東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

代表取締役 山田 智治

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第 17 号

指定管理者の指定について

苫小牧市児童館に係る指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 7 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
苫小牧市住吉児童センター及び苫小牧市沼ノ端児童センター	東京都調布市調布ヶ丘 3 丁目 6 番地 3 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表取締役 山 田 智 治	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
苫小牧市日新児童センター及び苫小牧市錦岡児童センター	東京都調布市調布ヶ丘 3 丁目 6 番地 3 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表取締役 山 田 智 治	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
苫小牧市あさひ児童センター	東京都調布市調布ヶ丘 3 丁目 6 番地 3 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表取締役 山 田 智 治	令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

苫小牧市大成児童センター	東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表取締役 山 田 智 治	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
--------------	---	------------------------

議案第 18 号

指定管理者の指定について

苫小牧市スポーツセンターに係る指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 7 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
苫小牧市ときわスケートセンター及び苫小牧市新ときわスケートセンター	苫小牧市元中野町 3 丁目 9 番 12 号 北海道ビル総合管理株式会社 代表取締役 藤 森 善 子	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（苫小牧市ときわスケートセンターについては令和 8 年 3 月 31 日まで）
苫小牧市沼ノ端スケートセンター	苫小牧市若草町 2 丁目 4 番 1 号 公益財団法人苫小牧市スポーツ協会 会長 桑 村 文 昭	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

議案第 19 号

指定管理者の指定について

苫小牧市日新温水プールに係る指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 7 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

1 指定管理者

苫小牧市柏木町 1 丁目 2 3 番 7 号

都市総合開発株式会社

代表取締役 野津手 康 弘

2 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

議案第20号

指定管理者の指定について

苫小牧市白鳥アリーナに係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和5年12月7日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木村 淳

記

1 指定管理者

苫小牧市若草町2丁目4番1号

公益財団法人苫小牧市スポーツ協会

会長 桑村文昭

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第 2 1 号

指定管理者の指定について

苫小牧市沼ノ端スポーツセンターに係る指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 7 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

1 指定管理者

苫小牧市柏木町 1 丁目 2 3 番 7 号

都市総合開発・シンコースポーツコンソーシアム

代表者 都市総合開発株式会社

代表取締役 野津手 康 弘

構成員 シンコースポーツ北海道株式会社

代表取締役 石 崎 健 太

2 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

議案第 2 2 号

指定管理者の指定について

苫小牧市都市公園に係る指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 7 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
苫小牧市川沿公園（苫小牧市川沿公園体育館を除く。）及び苫小牧市北星公園	苫小牧市栄町 2 丁目 1 番 1 号 特定非営利活動法人苫小牧高齢者福祉事業団 理事長 内 野 勇	令和 6 年 4 月 1 日 から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
苫小牧市拓勇公園及び 苫小牧市日の出公園	苫小牧市末広町 1 丁目 1 5 番 7 号 公益社団法人苫小牧市シルバー 人材センター 理事長 守 屋 久 義	令和 6 年 4 月 1 日 から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
苫小牧市錦大沼公園 （次項に掲げる施設を 除く。）	苫小牧市末広町 1 丁目 1 5 番 7 号 公益社団法人苫小牧市シルバー 人材センター 理事長 守 屋 久 義	令和 6 年 4 月 1 日 から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
苫小牧市錦大沼公園 オートリゾート苫小牧	苫小牧市字樽前 4 2 1 番地 4 株式会社苫小牧オートリゾート 代表取締役 宮 田 哲 也	令和 6 年 4 月 1 日 から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

苫小牧市民文化公園（苫小牧市埋蔵文化財調査センター、苫小牧市立中央図書館及び苫小牧市美術博物館を除く。）	苫小牧市若草町2丁目2番1号 苫小牧造園協同組合 理事長 土屋英樹	令和6年4月1日 から令和11年3 月31日まで
--	---	--------------------------------